

健康経営宣言

(公財)群馬県健康づくり財団

(公財)群馬県健康づくり財団の理念である「県民一人ひとりの健康づくりを支援するとともに、県民が安全で、安心して健康に生活できる地域社会の実現に貢献します。」を達成するためには、その原動力となる職員一人ひとりの心身の健康維持が大変重要です。

当財団では職員全員が個性や能力を最大限に発揮し、お互いを尊重しながら、生き活きと仕事ができる職場環境を整備するとともに、職員とその家族の健康の保持・増進ができるしくみをつくるため「健康経営」を積極的に推進します。

この活動を推進するにあたって、ここに新たに「健康経営」に取り組むことを宣言し、「県民の健康づくりは、職員の健康づくりから」のスローガンのもと、下記の施策を展開していきます。

1 働き方改革の実現

ワークライフバランスの実現に向けた「時間外勤務の削減」、「同一週内振替休日の取得」、「年休取得促進(リフレッシュ休暇等)」、「育児休業職場復帰プログラム」等、これまでの施策を更に推進し働き方改革を実現します。

2 健康管理の充実

定期健診 100%受診の促進や有所見者への適切な受診勧奨・保健指導などを推進します。

職員が自ら取り組む感染症予防、健康・体力づくりを支援するため、インフルエンザ予防接種・県民マラソン等への参加など、家族を含み助成を継続します。

3 メンタルヘルスケアの推進

ストレスチェックの活用、研修セミナーなどを通じたセルフケア・ラインケア、産業医・衛生管理者によるケアを積極的に推進し、メンタルヘルスの不調予防に取り組みます。

また、万一、メンタルヘルスの不調から休職となった場合でも、復職時のプログラムを作成し、管理・監督者、産業医などの連携による円滑な職場復帰活動を支援します。

4 職員の自己研鑽を自らの健康に役立てる

財団の職員行動指針にある、「自己研鑽に励み知識・技術の習得に努めます。」を実践し、習得した健康づくりの知識を職員個人各々のためにも活用します。

また、業務や健康経営を通じて取得した知見や作成した研究論文等を積極的に活用し、健康づくりに貢献します。

5 「健康経営優良法人認定制度」の申請と認定取得

これまでの施策を充実させ健康経営優良法人としての認定を取得します。

健康経営のPDCAを回しながら職場・職員の健康づくりを推進するとともに、県民の健康づくりに貢献していきます。

6 健康経営推進体制

